

## 《平成 30 年度における各職場単位での主な実践事例》

(令和元年 8 月 北海道総務部人事局人事課取りまとめ)



### ○職員への注意喚起

- ・ 会議、ミーティング、懇親会開始及び終了時などの場面を利用して注意喚起【多数】
- ・ 週末や連休前などに管理職員からメールにより注意喚起【多数】
- ・ 庁内放送による注意喚起（総務課ほか持ち回りで実施）【檜山・留萌・釧路・根室（総合）振興局】

### ○職場研修の実施

- ・ 外部講師（警察署職員等）による研修の実施  
【環境生活部、後志・渡島・オホーツク・根室（総合）振興局】



### ○職場環境の工夫

- ・ 決裁ばさみへのステッカー貼付、回覧用紙の余白に標語を記載  
【環境生活部、胆振・渡島・上川・留萌・釧路（総合）振興局】
- ・ 「交通安全情報（道警本部発行）」や、安全運転管理者等法定講習の内容を職員に周知  
【農政部、経済部、後志・胆振総合振興局】
- ・ 机に三角柱を設置し、各自が交通安全の誓いを記載【胆振・渡島総合振興局】
- ・ 職員及び来庁者向けに窓口に啓発グッズ（のぼりやステッカー、ポスター等）を設置  
【保健福祉部、空知・後志・渡島・上川・宗谷・オホーツク・釧路・根室（総合）振興局】

### ○職場ルールの徹底

- ・ 各自が選んだ安全運転の標語やグッズ、家族写真等を車内に掲示又は携帯  
【空知・オホーツク・釧路（総合）振興局】
- ・ 飲酒運転根絶カードの携帯チェックを抜き打ちで実施【環境生活部、宗谷総合振興局】
- ・ 運転命令時に、運転者が「交通法規を遵守し、スピード違反は絶対にしない」旨声に出して自己意識を高める【釧路総合振興局】
- ・ 公用車運転前にアルコールチェッカーによる呼気検査を実施  
【保健福祉部、空知・後志・渡島・上川・オホーツク・十勝・根室（総合）振興局】
- ・ アルコールチェックアプリや、マイアルコールチェッカーの推奨【留萌・釧路（総合）振興局】
- ・ 職場の懇親会等において、自家用車で来た者は一目でわかるようにハンドルキーパーバッジや飲酒運転根絶ロゴマークを表示した名札（右図）を着用【渡島・十勝総合振興局】

